

令和 4 年度飯南町介護保険サービス事業特別会計予算

令和 4 年度飯南町の介護保険サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 32,347 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 4 年 3 月 7 日 提 出

飯 南 町 長 塚 原 隆 昭

令和 4 年 3 月 日

飯南町議会議長 早 樋 徹 雄

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 訪問看護事業収入		27,360
	1 訪問看護収入	7,860
	2 介護給付費収入	19,500
3 繰入金		4,985
	1 他会計繰入金	4,985
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	2 雑入	1
歳 入 合 計		32,347

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 訪問看護事業費		32,147
	1 訪問看護事業費	32,147
3 予備費		200
	1 予備費	200
歳 出 合 計		32,347

予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出予算事項別明細書

(令和4年度飯南町介護保険サービス事業特別会計)

